

○書面会議の開催にあたって

本委員会委員の交代があったため、ご報告します。

地域包括支援センターから選出の 松岡 宏樹 委員が退任となり、後任として 支倉 孝幸 様が新たに委員として委嘱されています。

1. 報告事項

(1) 令和3年度地域包括支援センター運営状況について《資料1-1~4》

江別市地域包括支援センターの運営状況について

資料1-1 地域包括支援センター運営状況概要

(1) 人口の状況

- ・市全体の高齢化率は右端の合計欄のとおり、31.6%。
- ・地域包括支援センター別で最も高齢化率が高いのは江別第一包括の33.4%、最も低いのは江別第二包括の28.1%。

(2) 職員体制

- ・地域包括支援センター全体で30.0人。
- ・高齢者人口の増加に対応するため、江別第一包括で1人増となった。

(3) 総合相談実績

- ・令和3年度の相談延件数は、12,098件で、前年度より471件増加。
- ・新型コロナウイルスの影響を大きく受けた前年度と比べ、来所による相談件数の伸び率が高くなっている。

(4) 活動実績

- ・各包括が地域に出向いて出前講話などを行う地域活動の合計は60回、参加者は860人。
- ・新型コロナウイルスの影響によって地域活動が制限された前年度と比べ、実績は回復傾向にある。

資料1-2 地域包括支援センターの運営状況

1 総合相談支援業務

ア相談者区分内訳

- ・相談者で多いのは、家族が3,018件、次いで本人が3,010件。

《令和4年度 第1回江別市介護保険事業等運営委員会説明文》

イ相談内容内訳

- ・相談内容で多いのは、介護保険に関する相談が7,033件、心身の健康状態に関する相談が4,350件。

2 権利擁護業務

ア権利擁護業務対応件数

- ・虐待が48件、成年後見制度が31件など、総件数は104件。

イ虐待事例内容

- ・地域包括支援センターにおいて月別に対応したものを延べ件数で集計。
- ・内容で多いのは、身体的虐待が20件、心理的虐待が19件。

3 地域ケア会議実施状況

- ・地域包括支援センターが主催した地域ケア会議は合計9回、検討件数は9件。
- ・市が主催した自立支援型地域ケア会議は10回、検討件数は28件。

資料1-3 介護予防教室等の実施状況

1 介護予防教室

- ・介護予防教室（シニアの元気アップ講座）の参加者数は188人で、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた前年度と比べ、開催回数、参加者数ともに増加した。

2 介護予防出前講話及び地域フォーラム

- ・介護予防出前講話は20回、362人、地域の団体と一緒に地域課題の発掘を行う
支え合い出前講話は9回、209人、講話に加えて参加者同士の意見交換を行う
地域フォーラムは5回、101人が参加。

3 合計

- ・1介護予防教室と2介護予防出前講話等を合わせた数値を記載。

資料1-4 令和3年度指定介護予防支援業務の実施状況

介護予防支援実績

- ・予防サービスの利用に必要な介護予防支援に係る実績。

ケアマネジメントA

- ・総合事業の訪問サービスや通所サービスを利用する際に必要なケアマネジメントに係る実績。

ケアマネジメントC

- ・総合事業の短期集中サービスを利用する際に必要なケアマネジメントに係る実績。

合計

- ・令和3年度の合計件数は18,873件、前年度に比べて510件減少。

(2) 江別市地域包括支援センター運営方針について《資料2》

地域包括支援センター運営方針は、地域包括支援センターの業務を市内法人に委託して運営するに当たっての方針を示すものです。

令和4年度の運営方針について、前年度から大きな変更はなく、表現及び字句の整備を行っています。

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況等について《資料3》

1 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 訪問サービス

- ・総合事業は平成29年度からの段階的移行を経て平成30年度から本格実施。
- ・平成30年度からは時間区分を追加。
- ・令和3年度は45分未満10人、60分未満123人、60分以上が229人。

(2) 通所サービス

- ・平成30年度からは時間区分を追加。
- ・令和3年度は4時間未満の利用が295人、4時間以上が479人。
- ・基準緩和型通所サービスは、人員配置、面積基準等を緩和するほか、送迎時に商業施設に立ち寄り買い物支援を行うもので、令和3年度は、年度途中で1人の利用があったが、年度末の利用者は0人であった。

(3) 短期集中サービス

- ・運動器や口腔の機能向上が必要な人に、短期間集中して機能訓練を行い、生活機能の改善を図る。
- ・令和3年度では、運動器機能16人、口腔機能1人の利用であった。

2 一般介護予防事業

- ・令和2年度から、Eーリズムシニアのらくらくイス編を指導するEーリズムインストラクターの派遣を開始したが、新型コロナウイルスの影響により、派遣を希望する集まり等がなかったため、派遣実績なし。
- ・管理栄養士、歯科衛生士、Eーリズムインストラクター、保健師の派遣に係る費用については、令和3年度に保健センターへ移管。
- ・介護保険課で行っている介護予防教室は、これまで公募型で行っていたが、令和3

《令和4年度 第1回江別市介護保険事業等運営委員会説明文》

年度は試験的に派遣型でも実施した。なお派遣型は、5人以上の集まりであれば小規模な仲間同士でも受講することができ、令和4年度からは本格実施している。

3 包括的支援事業（社会保障充実分）

（1）在宅医療・介護連携推進事業

①お薬手帳を活用した連携シート

- ・ケアマネジャーが利用者のお薬手帳に貼付し、要介護度やケアマネの氏名など介護の基礎情報を医療機関や薬局などと共有する。
- ・平成30年9月から活用開始。

②医療機関ガイドブック

- ・参考資料の別冊として配付のとおり。

③研修情報の一元化

- ・市が開催する研修のほか、各団体が独自に実施している研修のうち、他の職種が参加可能な研修を市のHPで公開。

（2）認知症総合支援事業

①認知症施策の活動状況

ア認知症の人の社会参加を支え合う地域づくり

- ・認知症サポーター養成講座の受講者数は340人、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた前年度と比べ、開催回数、参加者数ともに増加した。
- ・江別認知症の人の家族を支える会（かけはしの会）による見守り支援である認知症高齢者家族やすらぎ支援事業の利用日数は180日。

イ認知症の予防と備えの実践

- ・令和3年度の支援人数は2人。チーム員の助言等により解決した例もあり、アセスメントの結果、集中的な介入が必要だったのは2人という結果。

ウ成年後見制度の推進

- ・平成29年度に設置した成年後見支援センター（社会福祉協議会に委託）の相談件数（実人数ベース）は、令和3年度は135件。

②認知症安心みまもりあいネットワーク事業

アVRを活用した研修会

イ見守りのためのツールの普及支援

- ・いずれも令和元年度から開始した事業、令和3年度は、VRを活用した研修会を2回開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、1回の開催にとどまった。

《令和4年度 第1回江別市介護保険事業等運営委員会説明文》

ウGPS位置検索サービス

- ・令和3年度末で利用者数は4人。

(3) 地域ケア会議推進事業及び生活支援体制整備事業

①自立支援型地域ケア会議

- ・令和3年度で10回、新規20ケース検討。

②生活支援コーディネーター

- ・高齢者の地域での生活を支えるため、地域資源の把握、関係者間のネットワーク構築を行う。
- ・市全域を担当する第1層生活支援コーディネーターと地域包括支援センターの圏域ごとに第2層生活支援コーディネーターを配置。
- ・令和3年度には、野幌地区のマンション自治会を対象とした第2層協議体を開催。マンションならではの課題や取組を把握することができた。

③地域ケア会議と生活支援体制整備協議体の機能

- ・地域包括支援センターが主催する地域ケア会議や、市が主催する自立支援型地域ケア会議など、多様な専門職が協議する会議の積み重ねから、地域に共通する課題及び地域資源の把握を行っている。
- ・そこから、地域づくり・資源開発、政策形成に係る機能について、生活支援体制整備協議体と連携して進める。

(4) 地域密着型サービス事業所の指定及び廃止について《資料4》

令和3年7月2日から令和4年7月1日の間に指定した事業所は4件、廃止となった事業所は1件。

指定については、「看護小規模多機能型居宅介護」が2件、「(介護予防)認知症対応型通所介護」と「地域密着型通所介護」がそれぞれ1件ずつであり、廃止については「地域密着型通所介護」が1件。

詳細については、記載のとおりです。

また、令和3年度の地域密着型サービスの施設系事業所の入所状況について、参考資料の15ページ(参考資料5)にまとめております。

施設の空き状況等につきましては、江別市のホームページで毎月公開しており、今回の資料は、年間の状況をまとめたものであります。

(5) 令和3年度介護サービス利用実績について《資料5、資料6》

資料5は、令和3年度のサービス別の利用状況と給付費をまとめたものです。

資料6は令和3年度の給付費を居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスごとにまとめたものです。

概ね計画通りと考えております。

(6) 令和3年度介護保険事業計画に対する自己評価について《資料7》

資料7は、第8期介護保険事業計画における「取組と目標」について、令和3年度の自己評価結果をまとめた表になります。各計画目標の評価内容は以下のとおりです。

①地域支援体制の推進

地域包括ケアシステムの中核拠点として、地域包括支援センターにはこれまで以上に様々なネットワークづくりが求められていることから、センターの更なる機能強化を図るとともに、相談拠点としての認知度を向上させるため、高齢者及び地域住民への周知拡大にも取り組んでいます。

具体的な取組内容は記載の5事業であり、令和3年度においては取組目標を達成したと評価しています。

②介護予防と健康づくりの推進

高齢者が自立して生きがいを持った生活を送ることができるよう、地域包括支援センターを中心に、総合的な自立支援・介護予防・重度化防止に向けた体制整備を推進するとともに、長期化するコロナ禍におけるフレイルの予防についても、対策を講じているところです。

具体的な取組内容は記載の5事業であり、令和3年度においては取組目標を達成したと評価しています。

③見守り合い・支え合いの地域づくりの促進

少子高齢化の進展に伴い、公的なサービスを提供する担い手の不足が課題となっており、地域住民一人ひとりが高齢者を見守り、支え合える地域づくりへの支援や、自治会や高齢者クラブといった多様な主体の連携体制の構築が必要となっています。

具体的な取組内容は記載の5事業であり、令和3年度においては取組目標をおおむね達成したと評価していますが、高齢者生活支援スタッフの養成について、開催方法等の

《令和4年度 第1回江別市介護保険事業等運営委員会説明文》

検討が必要であるとの認識から自己評価を△とし、現在見直しを進めております。なお、令和4年度には、担い手の少ない地域において、内容をコンパクトにした小規模な入門研修を新たに実施する予定です。

④認知症施策の推進と尊厳ある暮らしの確保

認知症高齢者は今後も増加する見込みであり、認知症の人及びその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域全体で支える体制が必要とされています。

具体的な取組内容は記載の5事業であり、令和3年度においては取組目標を達成したと評価しています。

⑤安心して暮らすための環境づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を営むためには、日常生活における困りごとに対する介護保険サービス外の支援体制の充実が必要とされています。

具体的な取組内容は記載の5事業であり、令和3年度においては取組目標を達成したと評価しています。

⑥持続可能な介護保険制度の運営

介護保険事業の円滑な運営のため、適正なサービス提供確保と費用の効率化による介護給付の適正化を推進します。

具体的な取組内容は記載の5事業であり、令和3年度においては取組目標を達成したと評価しています。